

投票日 8月30日(日)

問い合わせ先
市選挙管理委員会
(TEL52-2111内線472)

届けまじょうしー
あなたの思いを国政に

8月30日(日)は、第45回衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。今後の国政の行く末を託す大切な選挙。皆さんの一票には国の未来を作る力があります。進んで投票しましょう。

投票時間と投票できる方

■投票は午前7時スタート
投票日は8月30日(日)です。投票時間は午前7時から午後7時まで(山形町内は午後6時まで)になります。

り選挙人名簿に登録されている方です。

■5月以降転入された方へ

本年5月18日以降に本市に転入(届出)された方はまだ本市の選挙人名簿に登録されていません。前住所地の投票所で投票するか、前住所地の選挙管理委員会に不在者投票用紙を請求し本市選挙管理委員会へ投票してください。

■今回投票できる方は

今回投票できるのは、平成元年8月31日までに生まれ、本年8月17日現在、引き続き3カ月以上本市に住所があ

投票所入場券と期日前投票

■投票の際は入場券を持参

今回投票できる方には「投票所入場券」を8月20日ころ自宅に郵送する予定です。入場券は投票をスムーズに行うためのもので、自分が投票する場所も記載されています。(すべての投票所は下表のとおり)

投票の際は、自分の投票所を確認の上、投票所入場券を忘れずに持参ください。

■期日前でも投票できます

仕事や冠婚葬祭等で投票日に投票できない方は「期日前投票制度」をご利用ください。
▽期間(土日含む) 8月19日(水)～29日(土) ※国民審査は8月23日(日)から
▽時間 午前8時30分～午後8時まで
▽会場 久慈市役所1階・第3会議室 山形総合センター1階・研修室

不在者投票と船員の方の証明書

■不在者投票ご利用を

出稼ぎや入院などのため投票所で投票できない方は「不在者投票制度」を利用できます。また身体に重度の障がいがある方は郵便等による不在者投票を利用できます。(制度の利用には、ある一定の要件があります)

いずれの場合も投票用紙の請求には日数が掛かりますので連絡はお早めに。詳しくは

お問い合わせください。

■船員は証明書を忘れずに

船員で「選挙人名簿登録証明書」を交付された方は、次のいずれかの方法で投票できます。

- ①選挙当日に投票所で投票
 - ②期日前投票
 - ③不在者投票
- 投票の際は忘れずに証明書をお持ちください。

投票所の一覧

投票区	投票所(施設名)	投票区	投票所(施設名)	投票区	投票所(施設名)
第1	久慈保育園	第21	山口地区伝承館	第41	桑畑公民館
第2	保健センター	第22	根井青少年会館	第42	山根生活改善センター(山根公民館)
第3	田屋子供会館	第23	滝いちご館	第43	端神公民館
第4	中央公民館久慈湊分館	第24	夏井駅前大湊公民館	第44	細野公民館
第5	旭町公民館	第25	高砂公民館	第45	木売内公民館
第6	中央公民館	第26	農村環境改善センター(夏井公民館)	第46	深田公民館
第7	久慈中学校	第27	夏井小学校	第47	小田瀬青少年会館
第8	畑田保育園	第28	国坂青少年会館	第48	山形総合センター
第9	枝成沢公民館	第29	夏井農村地域交流館(川代地区交流館)	第49	霜畑地区コミュニティセンター
第10	川貴公民館	第30	消防団第4分団第1部屯所	第50	霜畑営農研修館
第11	日吉公民館	第31	滝の沢青少年会館	第51	小国地区多目的集会施設
第12	岩瀬張公民館	第32	宇部地区デイサービスセンター	第52	下国・岡沢地区集会所
第13	小久慈公民館	第33	中田親交館	第53	来内地区集落センター
第14	久慈市文化財保管施設(旧長内中学校)	第34	川原屋敷地区農村センター	第54	荷軽部地区集落センター
第15	田高公民館	第35	久喜公民館	第55	日野沢公民館
第16	勤労者家庭支援施設(長内公民館)	第36	小袖漁村センター	第56	岡堀公民館
第17	防災センター	第37	侍浜地区農村センター(侍浜公民館)	第57	戸呂町地区集落センター
第18	二子公民館	第38	横沼公民館	第58	新田集会場
第19	大川目農村総合センター(大川目公民館)	第39	麦生農村センター	第59	つなぎ地区消防コミュニティセンター
第20	大川目小学校	第40	堀切ふれあいセンター	第60	向屋敷生活伝承館

ご注意ください!

記入の仕方が種類によって異なります

種類	記入するもの
衆議院議員・小選挙区選出議員選挙	「候補者の氏名」をご記入ください
衆議院議員・比例代表選出議員選挙	「政党などの名称」をご記入ください
最高裁判所裁判官国民審査	やめさせた方がよいと思う裁判官に「X」を記入。やめさせなくてよいと思う裁判官には何も記入しないでください

今回の選挙の投票用紙は3種類です。記入の仕方が異なりますのでご注意ください。



衆議院
最高裁判所裁判官国民審査
小選挙区選出議員選挙
比例代表選出議員選挙

投票箱